

令和4年1月19日

報道関係者各位

市川市 財政部長 金子 明

令和3年度一般会計補正予算（第13号）の専決処分について

市川市議会議員に欠員が生じたことにより、公職選挙法第113条第3項の規定に基づき、市川市長選挙と同時に、市川市議会議員補欠選挙を執行するための経費について、補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により1月19日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算

33,579 千円

【歳出予算の内訳】

1. 市議会議員補欠選挙執行費

33,579 千円

- 選挙執行日 令和4年3月27日（日）
- 選挙執行費の主な内容 33,579 千円
 - ・報酬（選挙立会人報酬） 108 千円
 - ・職員手当等（時間外勤務手当） 1,242 千円
 - ・需用費（選挙運動用ポスター、投票用紙印刷 等） 10,286 千円
 - ・役務費（郵便料 等） 1,836 千円
 - ・委託料（ポスター掲示場設置、選挙公報等新聞折込委託料 等） 17,676 千円
 - ・使用料及び賃借料（自動車借上料 等） 1,556 千円
 - ・負担金及び補助金（選挙運動用自動車運転手雇上料） 875 千円

☆歳入予算

33,579 千円

【歳入予算の内訳】

- 繰越金 26,855 千円
- 繰入金（財政調整基金繰入金） 6,724 千円

【問い合わせ先】 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局 次長 高石 直之 047-321-6158
財政部 財政課 課長 遠山 忠 047-712-8595